

令和元年度 下野市行政評価 2次評価対象事業一覧

1. 令和元年度下野市行政評価市民評価 10事業の選定について

行政評価市民評価 10事業については、下野市行政評価 2次評価対象事業一覧の中から選定していただきます。

▶下野市行政評価 2次評価対象事業一覧について

行政評価は、内部で1次・2次評価を実施しており、1次評価（所管部判定）で評価が確定する事業と、2次評価（庁内行政評価委員会判定等）により評価が確定する事業があります。

市で実施する全603事業（1次評価対象）の中から、一定のルールにより抽出しました172事業を基に、行政評価 2次評価対象事業一覧表を作成しました。

なお、行政評価は事前評価ということで実施しており、令和2、3年度に実施予定の事業を対象としています。

《一定のルールの主な項目》

- ① 事業実施にあたり、市に裁量がある事業
- ② 今年度の行政評価より評価を開始した事業（新規事業）
- ③ 第二次総合計画前期基本計画において重点事業区分に位置付けられている事業
- ④ 令和2年度の事業費（計画額）が前年度との比較で上昇率5%以上が見込まれる事業のうち、次の条件を満たす事業

▶令和2年度事業費が、ソフト事業で百万円以上、ハード事業で2百万円以上の事業

- ⑤ 令和2年度事業費（計画額）がソフト事業で1億円以上、ハード事業で3千万円以上の事業

▶行政改革推進委員会委員による選出方法について

事業一覧を参考に、各委員が市民評価を希望する10事業を選出し、「令和元年度行政評価市民評価希望事業報告書」にて、事務局まで報告してください。

●事業選出にあたっては、多くの事業について市民評価を行うという観点から、市民評価未実施事業を優先することとし、特に昨年度に市民評価を実施しました10事業については、原則として選出対象外としていただきますようお願いいたします。

●一つの分野に偏らないよう、各分野において必ず1事業以上選出してください。

分野	部署名	対象事業数
① 地域社会	総合政策部・総務部・議会事務局・行政委員会事務局	23事業
② 生活環境	市民生活部	14事業
③ 保健・福祉	健康福祉部	48事業
④ 産業観光	産業振興部	14事業
⑤ 都市基盤	建設水道部	36事業
⑥ 教育文化	教育委員会	37事業

※保育園、学童保育、道路整備について、施設や道路ごとに分かれた事業評価となっておりますが、市民評価では、「保育園事業」、「学童保育事業」、「道路整備事業」としてまとめてあります。（172事業⇒150事業）

▶行政評価市民評価対象 10事業の決定について

各委員から選出された事業を集計し、希望の多かった事業から決定します。希望が分散した場合は、希望のあった事業の中から、希望理由を参考に会長と事務局で選定します。

2. 一覧表の見方について

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)					市民 年度 (平成) 評価 実施
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本 施策	施策	重点 事業 区分					令和2年度 計画額	令和元年度 当初予算額 (参考)	類型 区分	必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価	
							①				②	③	④	⑤			⑥					⑦

①第二次下野市総合計画前期基本計画における事業の位置付けを記載しています。

②事業区分として、ソフト事業・ハード事業の区分を記載しております。

③市裁量の有無については、「裁量なし」「裁量なし(一部あり)」「裁量あり」の区分で記載しています。国等の制度(予算措置)に基づく事業であり、要望方式により市が実施する(市に実施の選択権がある)事業など、市に一定の裁量がある事業については、「裁量なし(一部あり)」としています。

④令和2年度における事業の「新規・継続」の区分を記載しています。

⑤実施期間が明確な事業については、その終了年度を記載しており、継続的な事業については、空白としています。

⑥事務事業評価(行政評価)については、1次評価まで終了している段階であり、今後、2次評価による全庁的な観点からの協議により総合評価が変更となる場合があります。

➤類型区分 総合計画に位置付けられた施策ごとに設定しております。

I・・・積極的推進、 II・・・継続的推進、 III・・・効率的推進

➤必要性・有効性・効率性

それぞれABCで評価しております。(詳細については、3ページをご参照ください。)

➤総合評価

類型区分・必要性・有効性・効率性の結果により、自動的に【継続実施・見直し実施・廃止】の3段階で評価されます。

※総合評価判定フローについては、4ページをご参照ください。

≪2次評価対象事業数≫

➤継続実施	150事業
➤見直し実施	22事業
➤廃止	0事業

⑦ 過去3年(平成28～30年度)において市民評価を実施した事業について、その年度を記載しております。

3. 行政評価市民評価について

行政評価市民評価では、市の内部で評価した事務事業評価(=行政評価)について、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などといった視点から、その妥当性を検証していただきます。

3ページの「必要性・緊急性・効率性における評価基準について」の表の右側には、参考として、『市民評価の主な視点』を掲載しておりますので、ご確認ください。

必要性・有効性・効率性における評価基準について

必要性	評価	内部評価の基準		(市民評価の主な視点)
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業		
	B	要件1項目以上に合致		
	C	要件合致なし		
要件	要件①	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に適合する。	(市民評価の主な視点)	
	要件②	公共関与の妥当性がある。		
	要件③	第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性がある。		
		市裁量がない事業 (⇒A評価とする)		

- 事業の目的から見て、公共が関与する必要があるかどうか。
- 社会経済情勢の変化を踏まえて、事業の目的等が合致しているか。
- 市民ニーズの変化等に対応できているか。

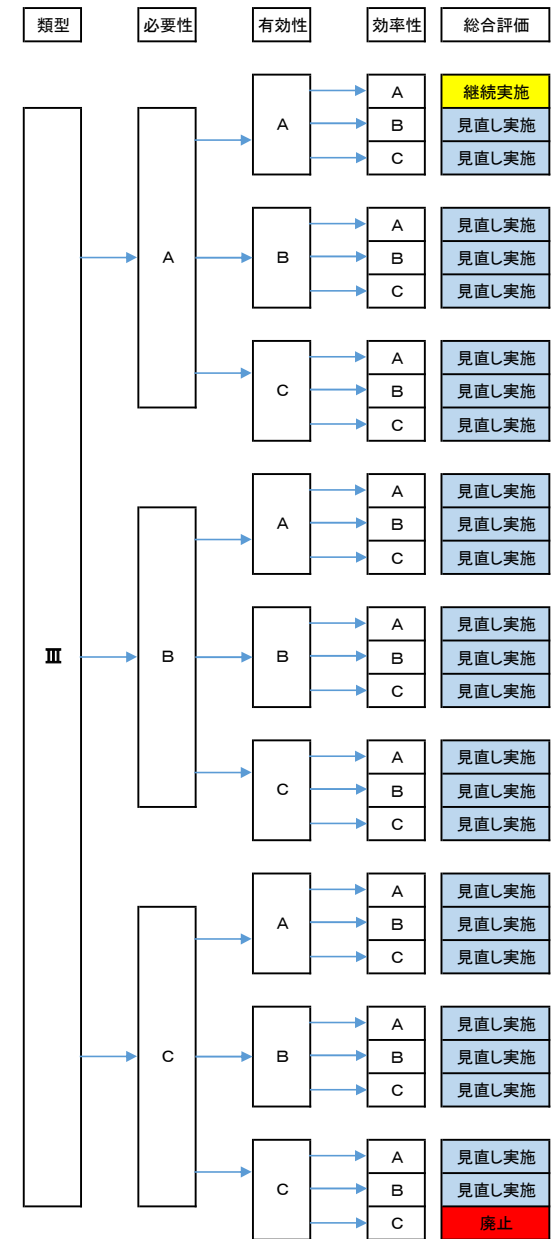
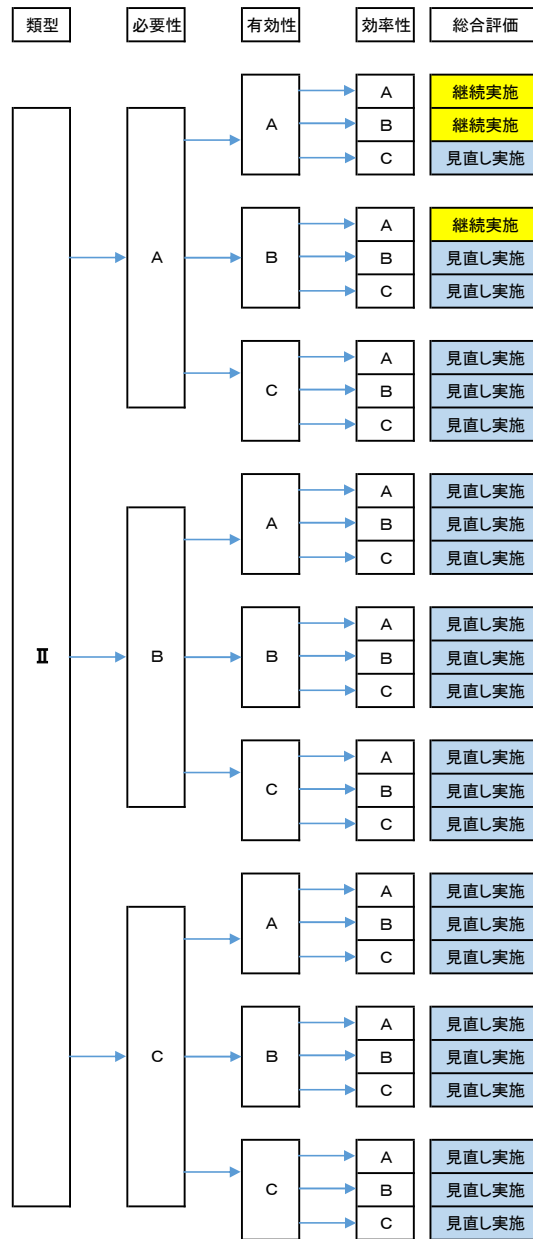
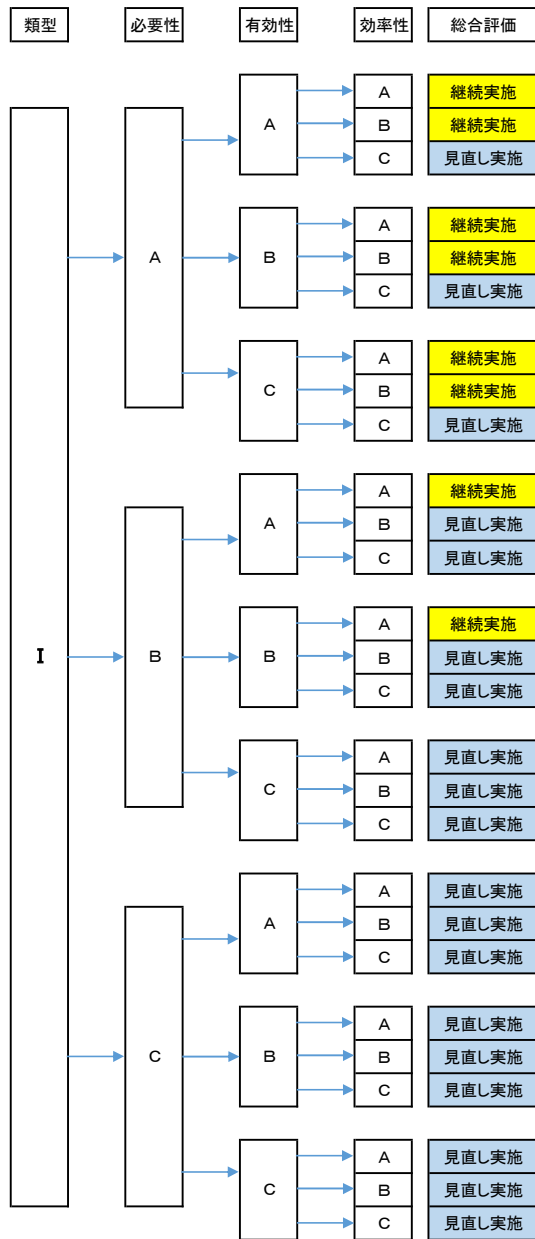
有効性	評価	内部評価の基準		(市民評価の主な視点)
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業		
	B	要件1項目以上に合致		
	C	要件合致なし		
要件	要件①	市民サービスの維持・向上に寄与する。	(市民評価の主な視点)	
	要件②	持続可能なまちづくりに寄与し、地方創生の推進等につながる。		
	要件③	総合計画の上位施策の目標達成に貢献し、意図する結果につながる。		
		市裁量がない事業 (⇒A評価とする)		

- 廃止した場合に市民サービス等に大きなデメリットが生じるか。
- 目的とする結果につながるものであるか。
- 事業を計画どおりに進める環境が整っているか。

効率性	評価	内部評価の基準		(市民評価の主な視点)
	A	要件3項目以上に合致		
	B	要件1項目以上に合致		
	C	要件合致なし		
要件	ソフト事業	要件①	事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法の見直しをする。	(市民評価の主な視点)
		要件②	同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する。	
		要件③	民間委託を実施する。	
		要件④	受益機会・費用負担割合等が公平公正であり適正である。	
		要件⑤	市民(団体)協働や連携により事業を実施する。	
		要件⑥	管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である。	
	ハード事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している	
		要件②	事業目的に見合う最適な事業規模である	
		要件③	他事業との重複がない	

- 事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。
- 類似事業との統合・連携が検討されているか。
- 民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。
- 受益者負担、手数料・使用料等は適正か。

類型区別総合評価判定フロー



分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度(令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価(平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度当初予算額	令和2年度計画額	令和3年度計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
①地域社会	1	総合政策部	総合政策課	第二次総合計画策定事業(後期基本計画)	総合的かつ計画的に市政を運営するため、市の最上位計画である総合計画を策定する。 ●第二次下野市総合計画(基本構想:2016~2025年)(前期基本計画:2016~2020年)(後期基本計画:2021~2025年) ●なお、2021年からの5か年計画である第二次総合計画後期基本計画については、国土強靱化計画に基づく国土強靱化地域計画及び国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)という世界共通目標の考え方を含め、2019・2020年度の2か年で策定する。	後期基本計画の策定においては、下野市の現状の把握と前期基本計画の検証を実施し、庁内での総合計画策定委員会と専門部会、外部委員による総合計画審議会において協議のうえ策定する。パブリックコメントと市民説明会を経て、最終的に下野市議会の議決により決定する。 なお、下野市自治基本条例では、総合計画を市民参画の下に策定するとしており、市民意識調査・若者アンケート・中学生アンケートにより、広く市民の意見を取り入れる。	6	2	1		ソフト	あり	継続	3	7,838	9,520	1,193	I	A	A	B	継続実施	
	2	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	知ってもらい、来てもらい、住んでもらう、といった段階的な取組の方向性の中で、まずは「知ってもらい」ためのシティプロモーションを展開する。YouTube動画やご当地アニメーションなどの様々な媒体を活用し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより、本市の知名度を高め東京圏からの新たな人の流れを生み出す。	・シティプロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」を配信し、首都圏をはじめとした市外の若年層や女性をターゲットに、下野市の魅力をPRする。 ・ご当地アニメーションを活用し、経済循環と賑わいを創出するとともに、市への愛着心を醸成する。 ・東京圏における移住促進セミナー等を実施し移住定住促進につなげていく。 ・シティプロモーションに特化したパンフレットを作成する。	6	2	1		ソフト	あり	継続		18,783	16,044	16,044	I	A	A	B	継続実施	30
	3	総合政策部	総合政策課	情報ネットワーク管理事業	・地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 ・効率的で高度な行政運営を行うために、情報システムの維持管理を行う。	地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 効率的で高度な行政運営を行うために、市民向けアプリケーションや職員用システム等の情報システムの維持管理、及び、パソコン等のOA機器の維持管理を行う。	6	2	1		ソフト	あり	継続		142,332	129,442	129,442	I	A	A	A	継続実施	
	4	総合政策部	総合政策課	公共施設マネジメント推進事業	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく取組の進捗管理を行うとともに、総合管理計画等についての必要な見直しを行う。	令和3年度までに、公共施設等総合管理計画に長寿命化対策等の効果額等を記載するため、下野市公共施設マネジメント推進委員会において計画の進行管理を行うとともに、PDCAサイクルの確立による計画の不断の見直しを行う。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		105	5,116	1,116	I	A	A	A	継続実施	30
	5	総合政策部	総合政策課	地域おこし協力隊事業	都市地域から条件不利地域に住民票を移動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売やPR等の地域おこし支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住を図るもの。	東京圏において地域おこし協力隊を募集し、意欲ある適切な人材を本市の地域活性化のために従事してもらうとともに、その定住を図る。 なお、経費は特別交付税の対象となるが、任期満了後も定住し、地域のための活動が期待できる人材の発掘、採用を求めていく。	6	2	1		ソフト	あり	継続		13,397	13,802	13,669	I	B	B	B	見直し実施	29
	6	総合政策部	総合政策課	公共施設等公民連携推進事業	少子高齢社会が進み、市の経営資源が制約される中において、公共施設やインフラを安定的かつ継続的に維持していくため、民間のアイデアやノウハウを活かした様々な公民連携手法(PPP)により、公共施設や公共空間の有効活用を図る。	石橋駅西口地区において、公共空間やまちなかのオープンスペースの新たな活用方法を考え、実践を目指すワークショップ&コンペ、道路(歩道)空間を期間限定で使用するオープンカフェ社会実験を実施するほか、公民連携まちづくりの機運醸成のための情報発信を行う。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	新規	6	0	5,000	3,000	I	A	A	A	継続実施	
	7	総合政策部	総合政策課	移住支援事業	国では東京圏からの移住促進及び地方の担い手不足に対応するため、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、①移住支援事業②マッチング支援事業③起業支援事業④女性・高齢者等新規就業支援事業を実施していくこととしている。本市においては、①移住支援事業を実施し東京圏からの移住促進を支援するものである。	【地方創生推進交付金を活用】 主に東京23区に5年以上在住した者が本市に転入し、県が採用支援の対象とする中小企業等がマッチングサイトに掲載した支援金対象求人に応募し、採用され3か月以上勤務した場合に一世帯当たり100万円(単身者の場合は60万円)を支給する。なお、本事業は県および県内全市町で実施する事業である。	6	2	1		ソフト	あり	新規		5,000	5,000	5,000	I	A	A	B	継続実施	
	8	総合政策部	総合政策課	旧国分寺西小学校利活用事業	平成31年4月に策定した「国分寺西小学校利活用基本計画」に基づき、閉校となった校舎及び校庭の利活用を推進するため、都市計画法に基づく開発許可に向けた必要手続きを行う。	学校であった施設を学校以外の新たな用途として利用するため、都市計画法に基づく用途の変更手続きを行うこととなり、施設の利用方法によって、開発行為に該当する施設エリアと適用除外となる施設エリアに敷地を分割する必要がある。そのため、開発許可申請に必要な、用地の測量、土木との事前協議や工事内容の検討を実施するものである。	6	2	1	暮らしいきいき	ハード	あり	新規	2	0	21,000	0	I	B	B	B	見直し実施	

分野	整理番号	所管		事業					総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分	令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額					令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性	総合評価		
																							総合評価	
① 地域社会	9	総合政策部	総合政策課	広報広聴業務事務費	・市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政懇談会を開催する。 ・様々な手段を活用した情報提供の充実を図る。	市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政懇談会を開催する。 また、様々な手段を活用した情報提供の充実を図る。	6	2	2	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		29,954	51,036	51,036	I	A	A	B	継続実施		
	10	総合政策部	総合政策課	地域連携事業	人口ビジョンで掲げた将来展望及び総合戦略の目標値等の実現を目指し、本市における地方創生・地域活性化の取組として、市独自の新たな事業、県や他市町と連携した新たな事業に取り組む。	○県が主体となり自転車を活用したオール栃木による地域活性化の取組を推進する。 ○下野市・上三川町・壬生町連携会議では、経済・文化及び医療など多くの面で密接に関係する1市2町が、地域振興や定住促進を図るため共通する行政課題等について、一体となって取り組む。 ○小山地区定住自立圏において圏域の良さを紹介するPRパンフレットを作成する。	6	2	3		ソフト	あり	継続		828	1,010	830	II	B	B	B	見直し実施		
	11	総合政策部	市民協働推進課	親善友好都市交流事業	自治基本条例では、「市は、歴史及び文化等を共有する他の市町村との交流を積極的に図り、歴史及び文化等を大切にすまちづくりを推進する」とされている。本事業は、自治基本条例の規定に基づき、交流によるまちづくりを推進する事業である。	国内交流協会活動費へ補助金を交付するとともに、市が事務局として事務を遂行する。 歴史文化交流協定を締結している香川県高松市とは、讃岐国分寺交流協会との小学生相互交流を中心に交流を推進する。 また、東日本大震災被災地支援を起源とする宮城県亘理町とは、スポーツ少年団相互のスポーツ交流を推進する。	2	4	3		ソフト	あり	継続		1,415	1,515	1,515	II	A	A	B	継続実施		
	12	総合政策部	市民協働推進課	国際交流事業	自治基本条例では、「市は、国際交流の文化を大切にするとともに、市民の国際交流活動の支援に努める」とされ、また、「多文化共生社会の視点に立ち、国際交流活動に努める」とされている。本事業は、自治基本条例の規定に基づき、市民の国際交流活動を支援するとともに、国際交流活動を推進するための事業である。	ドイツ出身の国際交流員を市民協働推進課に1名配置し、市民の国際交流を支援するほか、姉妹都市であるドイツのティーツヘルツタールとの連絡調整に当たる。また、市国際交流協会活動費に補助金を交付するとともに、市が事務局となり事務に従事する。 3年に1回、中学生をドイツ派遣するとともにドイツからの中学生を受入れる。	2	4	3		ソフト	あり	継続		4,477	13,655	4,535	II	A	A	B	継続実施		
	13	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター運営事業	コミュニティ支援については、自治基本条例において公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことのないよう支援するものとされている。そのため、本事業を実施し、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。	各コミュニティ推進協議会運営費、国分寺地区コミュニティ益踊り・花火大会の開催経費、石橋地区お神輿広場の開催経費に補助金を交付する。 また、コミュニティセンターを維持管理し、適宜修繕する。	6	1	1		ソフト	あり	継続		11,171	14,057	9,257	II	A	A	B	継続実施		
	14	総合政策部	市民協働推進課	自治会公民館建設費補助事業	自治会公民館建設・改修時の自治会の負担を軽減し、自治会の活動拠点を整備することにより当該地域住民の連帯意識の向上や地域の活性化を図る。	自治会公民館の新築・改修を行う自治会に対して新築・改築工事費の1/2を補助する。 新築は、上限3,000千円 改築は、上限1,000千円、但し100千円未満の改修工事については自治会負担とする。	6	1	1		ソフト	あり	継続		1,000	5,000	5,000	II	A	A	B	継続実施		
	15	総合政策部	市民協働推進課	(仮称)新姿西部コミュニティセンター整備事業	国分寺西小学校閉校に伴い、地域コミュニティの維持振興を図るため、同校のランチルームを新姿西部コミュニティセンターに改修する。	・ランチルーム改修 ・校庭整備	6	1	1		ハード	あり	新規	2	0	4,400	0	0	II	A	A	B	継続実施	
16	総合政策部	市民協働推進課	自治基本条例推進事業	まちづくりの指針となる自治基本条例について、出前講座やイベント時などに条例を広く市民に周知し協働の取組の理解を広め、「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市自治基本条例情報紙編集委員会において、市民目線からの取材編集を行い、情報紙「らいさま」を年2回発行する。 下野市自治基本条例を広く市民に周知するため啓発グッズおよび既存のパンフレットを出前講座、各種イベント時に配布し、市民認識の浸透を図る。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		627	636	636	I	A	A	A	継続実施			

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有無量	新規・継続	事業終了年度 (令和)年度	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成)年度	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
①地域社会	17	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援事業	市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり市民が誇りを持てる個性豊かな下野市実現のため、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、活動を支援する。これにより自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市市民活動補助事業交付要綱に基づき、事業の募集を行い審査会の結果をもとに交付決定を行う。補助回数は、1事業について、5回(5年)までとする。公募型の補助制度であり、選考会は市民等で構成し、審査会は公開プレゼンテーション形式で実施する。	6	1	2		ソフト	あり	継続		4,366	4,898	4,898	II	A	A	B	継続実施	
	18	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援センター整備事業	本市の自治基本条例に基づく、協働のまちづくりを推進するためには、それを担う人づくりが重要であり、その環境づくりを進めるため市民活動支援センターを整備する。	協働のまちづくり推進のため、市民活動支援センターを整備する。ただし、自治基本条例検証結果報告書(提言)を最大限、尊重するものとして、新たな建物を建築するのではなく、既存施設の有効活用を十分に見極め、公共施設マネジメントの指針に基づき整備を進める。	6	1	2	暮らしいきいき	ハード	あり	新規		0	2,000	51,500	I	A	A	B	継続実施	
	19	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、第二次男女共同参画プラン及び配偶者等からの暴力対策基本計画を推進していく。	男女共同参画推進委員会を開催し、男女共同参画プランに基づく各種事業の推進と進捗管理を行うとともに、認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画のつどいの開催、男女共同参画情報紙の発行、啓発パネルの展示活動等を実施する。 第二次男女共同参画プラン及び配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、啓発等を実施する。 小山定住自立圏共生ビジョン事業としてワーク・ライフ・バランスの推進を行う。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		1,694	3,646	1,453	I	A	A	B	継続実施	
	20	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画プラン策定事業	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、男女共同参画プラン及び配偶者等からの暴力対策基本計画を推進していく。	第二次男女共同参画プランが、令和2年度もって期間満了となることから、第三次男女共同参画プランを策定する。また、同時期に期間満了となる配偶者等からの暴力対策基本計画と一体化したプランとする。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続	2	2,756	1,882	0	I	A	B	B	継続実施	
	21	総務部	総務人事課	公用車管理事業	一括管理している公用車の適正な運行管理と市有バス運行管理業務委託を民間委託する。 令和元年度末見込み台数84台(前年度と同数。更新計画により5台廃車、軽自動車5台購入予定)	>公用車の一括管理業務に伴う車検・修理等の維持管理を行う。<管理台数84台、うち車検57台> >市有バス2台の運行管理業務委託<バス委託料は255台見込み>※教育委員会関係で約8割使用 ・私有車の公務使用を促進する。(下野市職員私有車公務使用規程を一部改正) ・講師派遣による安全運転講習会を開催する。 ・運行管理として、システムでの申請と利用後の運行日誌への実績記入を義務付けている。	6	2	1		ソフト	あり	継続		29,896	30,684	30,684	I	B	B	B	見直し実施	28
	22	総務部	財政課	財政管理事務費	市財政の健全化を図る	財政管理のための事務費 ・予算編成・地方交付税算定・決算統計・健全化判断比率算定・財務4表作成 ・地方債事務 ・ふるさと納税記念品贈呈	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		2,814	3,668	3,668	I	A	A	A	継続実施	
	23	総務部	税務課	徴収費	後期高齢者医療制度を運営していく上で保険料の確保は重要である。保険料等の通知を被保険者に送付し、納付促進を図ることで安定した財源を確保し、円滑な運営を図る。	後期高齢者医療保険料の賦課、徴収に係る事務として特別徴収開始通知書及び納入通知書を送付し、徴収を行う。 普通徴収(7月～2月)、特別徴収(年6回)。	1	5	4		ソフト	あり	継続		2,950	3,229	3,236	II	A	A	B	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
②生活環境	24	市民生活部	安全安心課	石橋地区消防組合負担金	石橋地区消防組合を運営するための構成市町負担金。負担金は人口、世帯、危険物施設、面積、職員配置、車両配置の割合により算出される。災害時は消防署と消防団の連携を図るよう、体制づくりをする。	石橋地区消防組合を運営するための構成市町負担金。消防本部庁舎大規模改修 消防車両更新	3	2	1		ソフト	あり	継続		873,767	911,490	928,111	I	A	B	A	継続実施	
	25	市民生活部	安全安心課	非常備消防事務費	下野市地域防災計画の管理、防災訓練を開催する際の経費を計上する。 消防団員、女性防火クラブ、防災活動支援隊が各種会議や研修に出席する際の負担金や団体への補助金、防災ラジオに関する経費を計上する。	下野市防災会議、下野市総合防災訓練の実施 県消防協会事業や石橋地区消防団連絡協議会事業の負担金 女性防火クラブの運営、消防団員の教育訓練 消火器購入に対する補助金、住宅用火災警報器購入に対する補助金 防災ラジオの整備促進	3	2	1	街いきいき	ソフト	あり	継続		41,322	13,546	13,546	I	B	A	A	継続実施	
	26	市民生活部	安全安心課	自主防災組織活動補助金交付事業	自主防災組織事務費 平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付する。 平成30年度から下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、防災士資格取得補助金を交付する。	下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付。 下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、地域防災力向上のため、防災士資格取得補助金を交付する。	3	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		1,490	1,740	1,990	I	B	A	A	継続実施	
	27	市民生活部	安全安心課	消防防災施設管理事業	消防・防災施設に関する維持管理を行い安全安心な環境づくりを推進する。	消防設備としての消火栓維持管理 防災設備としての県システム、下野市システムの維持管理、 河川及びアンダーパスの防災カメラの維持管理	3	2	1	街いきいき	ソフト	あり	継続		27,012	24,276	24,276	I	A	B	B	継続実施	
	28	市民生活部	安全安心課	消防防災施設改修事業	防災設備の改修を行い安全安心な防災活動づくりをはかる。	消防防災施設の維持管理	3	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続		7,667	2,970	2,970	I	A	B	B	継続実施	
	29	市民生活部	安全安心課	水防事業	水害等の有事の際に、消防団や自主防災組織と連携を図り、対応できる体制を整える。	地域防災力や市民が水防活動を行うため、土のう袋やブルーシート、砂などを配備する。	3	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		567	567	567	I	B	A	A	継続実施	
	30	市民生活部	安全安心課	防犯灯推進管理事業	「犯罪のない、明るいまちづくり」を実現するため、夜間の犯罪抑制対策として防犯灯を適切に管理する。	防犯灯維持管理費 防犯灯ESCO事業業務委託料	3	2	2		ソフト	あり	継続		14,710	15,707	15,692	II	A	A	A	継続実施	
31	市民生活部	安全安心課	消費者行政事業	消費者被害の防止、消費者からの相談や自主的な活動の援助、消費者教育の推進など消費者の利益を目的とした事業を実施する。	消費生活センターの運営 消費者被害防止のための啓発事業の実施 特殊詐欺撃退機器の貸出事業	3	2	3	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		4,462	4,334	4,334	I	A	A	B	継続実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市の有無量	新規・継続	事業終了年度(令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価(平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度当初予算額	令和2年度計画額	令和3年度計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
②生活環境	32	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	市内交通の一助として、デマンドバスを運行し、市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る。併せて、下野市、上三川町、壬生町の1市2町における公共交通ネットワークの構築に向けて、市町を超えた広域バスの実証運行を行う。	平成23年11月15日から運行開始したデマンドバスの運行管理を委託する。現下野市地域公共交通総合連携計画では、旧町エリアごとのデマンドバス運行としている。令和3年度から新たな下野市地域公共交通網形成計画に移ることから、令和元年度から次期計画策定に向けて下野市地域公共交通会議で検討していく中で、デマンドバスの運行についても見直していく。また、下野市・上三川町・壬生町の1市2町における広域連携バスの実証運行管理を委託する。	3	3	1		ソフト	あり	継続		40,920	52,000	52,000	I	A	A	B	継続実施	29
	33	市民生活部	環境課	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系及び石橋地区市施設の一般廃棄物の収集を行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原に運搬する。	市内から排出される家庭系及び石橋地区市施設の一般廃棄物の収集を適正に行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原に収集運搬する。	3	3	3		ソフト	あり	継続		263,126	273,061	290,561	II	A	B	B	見直し実施	
	34	市民生活部	環境課	不法投棄物収集運搬業務委託事業	生活環境の保全を目的として、適法な処分が行われなかった一般廃棄物等の適正処理を行為者に代わり市が処分する。	公共の場に不法投棄された一般廃棄物及び産業廃棄物を回収し、定期的に専門業者に依頼し適正に処分する。	3	3	3		ソフト	あり	継続		966	1,082	1,082	II	A	A	B	継続実施	30
	35	市民生活部	環境課	環境基本計画推進事業	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開していく。	環境基本計画に基づき、「しもつけ環境市民会議」との協働プロジェクトの実施に向けて取組の強化を図り、各種イベントにおける広報・啓発活動や市との共催による「環境フェア」の開催を行う。	3	3	4	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		273	273	273	I	A	A	B	継続実施	30
	36	市民生活部	環境課	市営墓地管理事業	適正な墓地管理により環境衛生の保持及び向上を図る。	市営墓地及び市有墓地における除草等維持管理。市営墓地の使用許可、管理手数料徴収、返還による使用料還付等の事務及び墓地の整備事業。 【市営墓地：使用区画(整備済み区画)】 ・三味場墓地 261区画(305区画) ・釈迦堂墓地 396区画(400区画) ・サイ川霊園墓地 11区画(11区画) ・柴南霊園墓地 104区画(108区画) ・柴木間内墓地 126区画(212区画) ・すがた川霊園墓地 392区画(552区画)	3	3	4		ソフト	あり	継続		7,445	19,153	4,773	II	B	B	B	見直し実施	
	37	市民生活部	環境課	地球温暖化対策事業	地球温暖化防止対策の一環として、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するために、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及、促進を図る。	太陽光発電システムを住宅に設置する方を対象に、発電システムの太陽電池の最大出力に1kW当たり1万円を乗じて得た額(4万円を限度)を補助金として交付する。	3	3	4		ソフト	あり	継続		4,400	4,800	4,800	II	A	A	B	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
③保健・福祉	38	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館改修事業	ゆうゆう館は建築後14年を経過し、温浴施設を始めとする機械設備等が経年劣化により故障が増加しているため、平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を基に、施設設備等の修繕工事を行う。	平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、今後の修繕計画に沿った改修工事を実施し、広く市民に親しみやすく今後も末永く利用してもらえるよう充実した施設を目指す。	1	1	3		ハード	あり	継続		75,918	34,311	47,300	II	B	A	B	見直し実施	
	39	健康福祉部	社会福祉課	こども医療費助成事業	満18歳になる児童を扶養しているものに対し、その医療費の一部を助成することにより、その心身と健康の向上と経済的な負担の軽減を図り、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。	満18歳を迎えた最初の3月31日までの医療費の保険診療の自己負担分を助成する。所得制限なし。0歳～満18歳。県内医療機関受診では現物給付、県外受診では償還払い こども医療対策費補助金	1	2	1		ソフト	一部あり	継続		279,366	365,756	365,756	I	A	B	A	継続実施	
	40	健康福祉部	社会福祉課	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と子に対し医療費の一部を助成することにより、その心身と健康の向上と経済的な負担の軽減を図り、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。	ひとり親家庭の親と子に対して、医療機関で受診した際の医療費の保険診療の自己負担分を助成する。償還払い。所得制限あり。(児童扶養手当準拠) ひとり親家庭医療費補助金：扶助費 補助率1/2 補助対象外：自己負担額(月500円)	1	2	2		ソフト	一部あり	継続		13,255	15,600	15,600	II	B	B	A	見直し実施	
	41	健康福祉部	社会福祉課	成年後見制度利用支援事業	平成26年度から地域生活支援事業として事業開始。身寄りがなく、意思判断能力に欠ける障がい者など、親族等による法定後見開始の審判等の申し立てができない者について、法定後見制度の利用の支援をする国及び県の補助対象事業。(補助率 国1/2 県1/4)	親族等に代わって、市長が法定後見開始の申し立てを実施する。また、法定後見人に対する報酬を支払うことで経済的に困窮する者に対しては、後見人報酬を市で助成する。	1	4	1		ソフト	あり	継続		1,413	1,845	1,845	I	A	B	A	継続実施	
	42	健康福祉部	社会福祉課	地域生活拠点等事業	障がい者等やその家族の緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて施設への一時的な短期入所等を行い、障がい者等やその家族が安心して暮らせることができる体制を整備する。	介護者の不在や急病、障がい特性に起因する対応困難な場合などの緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて当該障がい者を施設への一時的な短期入所として受け入れる事業。緊急時における受け入れ体制を整備することで、障がい者等やその家族の安心感に繋がる。	1	4	1		ソフト	あり	新規		0	1,605	1,605	I	A	A	A	継続実施	
	43	健康福祉部	社会福祉課	旧国分寺西小学校改修事業	旧国分寺西小学校校舎活用に向け、就労継続支援B型事業所とコミュニティセンターの令和3年4月供用開始を目指し、各種手続、設計、施工を開発手続と並行し、進める必要がある。	校舎を社会福祉施設等に活用するためには、用途変更の確認申請を行う必要があり、栃木土木事務所等の専門的な協議が必要であるため本事業を実施する。(開発手続は総合政策課で担当するが、建物自体の建築改修設計については、就労継続支援B型事業所とコミュニティセンターとして利用することを踏まえ、内部調整の結果、障がい福祉費に計上する。)各利用部署から、利活用に向けた使い勝手の要望を徴収し、用途変更手続を建築基準法等の法規制をクリアできるよう必要な部分を調査し、基本設計を作成する。(並行して行う開発の手続の中で、どの程度詳細な用途変更の内容が求められるか想定できない。)	1	4	2		ハード	あり	新規	2	0	2	0	I	B	B	B	見直し実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
③ 保険・福祉	44	健康福祉部	社会福祉課	障がい者就労支援施設整備事業	すみれ作業所の老朽化に伴い、外壁の破片(アスベスト含有物)の飛散防止を早急に実施する必要があること、また、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以前に建築された施設で耐震上に課題があることなどの理由から、施設利用者及び近隣住民の安全を確保するため、緊急的に対策を講じるものである。	①外壁の破片(アスベスト含有物)飛散防止工事 防護ネットの設置 ②施設利用者を現作業所から仮移転するための「プレハブ作業所」の設置 予定地:花の木3丁目(公売地№.6の一部:旧保育所跡地) 床面積:86.59㎡(作業所2部屋・事務所・トイレ2か所・湯沸かし室1か所) ③すみれ作業所本体の解体に向けた実施設計書の作成	1	4	2		ハード	あり	新規	2	0	30,000	0	I	B	B	B	見直し実施	
	45	健康福祉部	社会福祉課	こばと園事業	障害者総合支援法に基づく相談支援事業及び児童福祉法に基づく障がい児通所給付支援事業を実施する。乳幼児期の障がいの気づきの段階から継続的な支援を行い、将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活を円滑に営めるようにする。また、どのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や主体性を育てつつ発達上の課題を達成できるように療育を行う。相談支援事業は、障がい児通所サービス利用児のサービス利用計画を作成する。	児童発達支援事業…個別支援計画を基に、少人数グループでの療育を実施する。 感覚統合室の活用で、体幹を鍛える運動を重視して療育を実施する。 子どもたち一人一人の課題に対する支援を行い、発達・成長につなげる。 相談支援事業…相談支援専門員が児の状態の把握・保護者のニーズより、必要な支援サービスの利用計画を作成する。	1	4	2		ソフト	あり	継続		19,358	21,210	21,010	I	A	B	B	継続実施	
	46	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と、地域社会福祉の増進を図る。	下野市社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付し、その他、法律相談、心配ごと相談事業を委託する。	1	5	1		ソフト	あり	継続		59,466	59,466	59,466	I	A	A	B	継続実施	30
	47	健康福祉部	子ども福祉課	子ども・子育て支援事業	見直し内容:子ども・子育て会議を必要最低限度の開催回数となるよう進める。 子ども・子育て支援法の規定により、市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理等について、市子ども・子育て会議の意見を聴く。	市子ども・子育て会議の開催 市子ども・子育て支援事業計画の見直し及び進捗管理には、市子ども・子育て会議の意見を聴く必要がある。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		540	312	312	I	A	A	B	継続実施	
	48	健康福祉部	子ども福祉課	生後4ヶ月までの全戸訪問事業	生後4か月までの母親は、出産時の疲労や新たな育児などにより心身の変調をきたしやすい時期である。また、核家族化が進み、周囲からの支援を受けることが困難な状況にある。そこで、すべての乳児がいる家庭に訪問し、地域社会とのつながりを持つ機会を提供することで、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育児環境の確保を図り児童虐待の未然防止を目的とする。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師・保健師等が家庭訪問し育児不安の軽減を図り児童虐待を未然に防止する。 R元年5月末までの対象者数61人、訪問家庭数56人	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		2,360	2,360	2,360	I	A	A	A	継続実施	
	49	健康福祉部	子ども福祉課	育児ママ・パパリフレッシュ事業	乳幼児を抱える保護者が、初期の段階で育児へのストレスを軽減できるように乳幼児の預りを実施し、育児支援を図るとともに児童虐待のリスクを軽減させる。また、次への出産が考えられる環境づくりに寄与する。	保育園等に入所していない生後3か月から3歳未満の乳児をもつ保護者に対し市内6施設で利用可能な一時預かりの利用券を交付する。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		2,712	3,000	3,000	I	B	B	B	見直し実施	
	50	健康福祉部	子ども福祉課	養育支援訪問事業	特定妊婦、こんにちは赤ちゃん事業で把握した要支援家庭や虐待通告があり定期的な支援や見守りが必要な家庭に対して、必要な援助(家事・育児・専門的技術・助言)を保健師・助産師・看護師・ヘルパーが行い適切な養育環境の維持・改善、家庭の養育力の向上をめざし、児童虐待の未然・再燃防止を目的とする。	要支援家庭に対し、助産師等専門職が訪問し育児・専門的技術の指導及びヘルパー等により家事援助を行う。 H30年5月末現在:ヘルパー支援調整中1件、育児指導(養育支援訪問員)5回	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		1,360	1,360	1,360	I	A	A	A	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和了年度)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
③保健・福祉	51	健康福祉部	こども福祉課	子育て短期支援事業	保護者の入院や育児疲れ、家庭環境上、家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で児童を宿泊させ、一時的に養育することで、日中のみの保育サービスでは対応できない部分を補う支援できる。また、虐待防止の一環にもなり、児童福祉の向上が期待できる。	市と児童養護施設・乳児院とで事前に事業委託契約を単独契約により締結しておき、利用希望があった場合は、市が真に養育が困難であるかを審査のうえ、養育が困難であると認められた場合に利用を承諾することとなる。乳児は乳児院での養育となり、幼児は児童養護施設での養育となる。原則として最長1週間までの利用である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		749	749	749	I	A	A	A	継続実施	
	52	健康福祉部	こども福祉課	保育園共通事業	保育事業の質の向上を図るため、施設運営に必要な事務事業費の計上。 平成27年度から実施されている子ども・子育て支援新制度に即した事務の実施。	施設運営に関する事務費、保育料納付事務他、各公立保育園の修繕・工事等 臨時保育士の賃金 総数60人(保育士57人、管理栄養士・栄養士・用務員 各1人) 吉田 11人、グリム 23人、こがねい 13人、しば保育園 10人	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		179,935	167,923	167,923	I	A	A	A	継続実施	
	53	健康福祉部	こども福祉課	保育園事業 (吉田保育園、グリム保育園、こがねい保育園、しば保育園)	保護者の多様な保育需要に対し、質の高い保育サービスを提供すると共に、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育、延長保育、一時保育、軽度障がい児保育、土曜保育、を実施している。主な行事は、入園式、遠足、ファミリーフェスタ、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		54,905	54,043	54,245	I	A	A	A	継続実施	
	54	健康福祉部	こども福祉課	特別保育補助事業	特定教育・保育施設に在園する児童において、国や県の補助対象とならない子どもについて、市単独補助制度を活用し、教育・保育施設の利用がしやすくなるようにする。	交付金対象と同等の障がいを持つ園児について、1人あたり月額75,300円を在園する教育・保育施設に補助する。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		4,518	5,422	5,422	I	A	A	B	継続実施	
	55	健康福祉部	こども福祉課	保育園整備事業	施設・設備等修繕計画及び備品等更新計画に基づき、計画的な園舎等の維持修繕、備品の更新を実施し、安全安心な保育の実施に努める。	施設・設備等修繕計画及び備品等更新計画に基づく一括管理により、公立保育園5園の園舎、備品等で緊急性の高い順に維持修繕、備品の更新を実施する。	1	2	1		ハード	あり	継続		456	5,843	5,843	I	A	A	B	継続実施	
	56	健康福祉部	こども福祉課	児童館共通事業	18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。 5児童館等の共通経費を一元化することにより、児童館事業の効率的な管理運用を図る。	子どもたちが安全・安心に集える場を提供するため、各館に共通する施設維持の修繕や来館者保険などについて効率的な管理運用に努める。 児童の遊びの提供に関するものは各館で実施し、この事業では各館に共通する児童館指導員の適正配置や児童館運営委員などの総括運用に努める。	1	2	1		ソフト	あり	継続		39,496	24,150	24,150	I	A	A	A	継続実施	28
	57	健康福祉部	こども福祉課	南河内児童館事業	児童館が子どもの遊びの拠点と居場所となり、遊び及び生活を通して子どもの健全育成を図る。また、地域における子育ての家族支援、近年疎遠になっている高齢者との交流を実施していく。心身の健康・豊かな情操・創造力を高めると共に安全に関する意識を高める。	・子どもが遊びを通し、心身の健康を増進し知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにするよう支援する。 ・子どもが安全に安心して過ごして、自ら遊びを作り出したり遊びを選択できる居場所づくりに努める。 ・子育て家庭に対する相談、援助を行い子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援する。	1	2	1		ソフト	あり	継続		3,055	3,471	3,471	I	A	A	A	継続実施	
	58	健康福祉部	こども福祉課	児童館整備事業	市子ども・子育て支援事業計画「しもつけっ子プラン」に基づき事業を実施する。また、児童館運営委員会を活用し事業内容の見直しを図っている。 18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。	5児童館等の建物等における維持管理のための工事の実施	1	2	1		ハード	あり	継続		0	20,450	2,200	I	B	B	A	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有無	新規・継続	事業終了年度(令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価(平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度当初予算額	令和2年度計画額	令和3年度計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
③保健・福祉	59	健康福祉部	こども福祉課	学童保育共通事業	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 13学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		62,680	62,594	62,594	I	A	A	B	継続実施	
	60	健康福祉部	こども福祉課	学童保育事業 (国分寺駅西、国分寺姿西、南河内児童館、緑小、薬師寺小、吉田東小、石橋小、古山小、石橋北小、国分寺小、国分寺東小)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通じた仲間と様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	・入所は随時受け入れを行う ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		30,610	25,679	25,679	I	A	A	B	継続実施	
	61	健康福祉部	こども福祉課	子育て支援センターつくし運営事業	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	・健康増進課と連携を図り、子育て親子の交流の促進・子育てに関する講習等、子育て支援を援助する。 H30年度 来館者合計 9,730人 R元年度 4月～5月末 1,117人 ・特別活動(親子ヨガ34人、赤ちゃん教室 24人、)合計 58人 ・児童館共催「出前サロン」(H31年4月)10人	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		4,676	4,550	4,550	I	A	B	B	継続実施	
	62	健康福祉部	こども福祉課	幼稚園はばたき支援事業	私立幼稚園・認定こども園の運営に要する経費負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園・認定こども園における個別支援が必要な園児の受け入れを推進し子育て支援を行う。	私立幼稚園・認定こども園の運営事業と特別支援児に特別な教育的支援を行う市内幼稚園・認定こども園設置者に対し、経費の一部を補助する。 ①運営費事業…特色ある幼稚園活動、幼保小連携に伴う活動(1園あたり100,000円)②個別支援事業…特別支援教育に該当する幼児が就園している場合の補助(特別支援児120,000円×35名=4,200,000円)(国・県補助の上乗せ)	1	2	1		ソフト	あり	継続		6,700	7,300	7,300	I	A	A	B	継続実施	
	63	健康福祉部	こども福祉課	学童保育室整備事業	学童保育室の整備	市こども・子育て支援事業計画に基づく整備事業増加傾向にある利用者に対応するため、適切な事業計画の立案に努める。	1	2	1	人いきいき	ハード	あり	継続		660	5,000	81,000	I	A	A	B	継続実施	
	64	健康福祉部	こども福祉課	お母さんに感謝状配布事業	若年層の夫婦に子育てしやすい環境であるとの印象を与え、定住促進に寄与することを目的とする。	「こんにちは赤ちゃん事業」における、助産師・保健師の家庭訪問時にオリジナルのイラストやメッセージが入った感謝状を渡す。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		115	115	115	I	B	C	B	見直し実施	
	65	健康福祉部	こども福祉課	学童保育運営委託事業	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供をし、児童の健全育成を図る。	運営を委託することにより、事業の充実を図るとともに安心安全な居場所の確保に努める。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	新規		0	18,492	18,492	I	B	B	A	継続実施	
66	健康福祉部	高齢福祉課	徘徊高齢者あんしんサービス事業	認知症高齢者等の家族等に対して、対象者の位置情報を速やかに把握できるサービスを提供することにより、高齢者等の事故を防止し、家族等が安心できる介護環境を整備する。	・認知症等により徘徊の可能性のある高齢者等に対し、GPSを利用した位置情報を検索、提供する端末を貸与する。端末の設置、管理を専門事業者に委託する。 ・認知症等により徘徊の可能性のある高齢者等に対し、身元が判明できるシステムを登録したQRコード認識シールを提供する。QRコードシールの提供や緊急連絡先等の管理、コールセンターの運営等を専門の事業者へ委託する。	1	3	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		139	149	171	I	B	A	A	継続実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度(令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価(平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度当初予算額	令和2年度計画額	令和3年度計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
③保健・福祉	67	健康福祉部	高齢福祉課	認知症総合支援事業費	全国の認知症高齢者数は2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれ、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気である。厚生労働省は認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を平成27年1月策定し、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進し、尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとする。	「下野市認知症総合支援事業実施要項」に基づき、「認知症対策推進委員会」で協議しながら、「認知症初期集中支援推進事業」「認知症地域支援・ケア向上事業」「認知症の人とその家族等に対する支援に関し必要な事業」について実施する。認知症カフェ「しもつけ茶屋」の運営は家族会に委託する。令和元年5月17日以降、新規開所する認知症カフェの運営はチームオレンジしもつけに委託する。	1	3	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		4,567	4,955	4,955	I	A	A	A	継続実施	29
	68	健康福祉部	高齢福祉課	配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等に、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて安否確認を行う。	概ね65歳以上の在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯の者に対し週3回昼食時にお弁当を配達。併せて、本人に手渡しすることにより健康状態や安否確認を行う。民間事業者へ委託して実施する。利用者の負担金は、受託事業者が直接徴収する。1食当たり350円の補助、差額は利用者負担。	1	3	2		ソフト	あり	継続		4,536	5,838	6,185	I	A	B	B	継続実施	
	69	健康福祉部	高齢福祉課	ねたきり老人等介護手当事業	在宅のねたきり高齢者及び認知症高齢者と同居し介護している者に対して、介護手当を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、ねたきり高齢者の福祉の向上を図る。	介護者へ月額3,000円の介護手当を上半期(4月～9月分)、下半期(10月～3月分)毎に支給する。支給に際しては、現況届により、該当月の確認を行い支給する。	1	3	2		ソフト	あり	継続		7,950	9,294	9,762	I	B	B	A	継続実施	
	70	健康福祉部	高齢福祉課	声かけふれあい収集事業	ごみ出しが困難な高齢者等(介護度や身体状況、親族・地域の援助の受けることが難しい方)に、見守りを兼ねて家庭ごみの回収を実施する。	旧町地区ごとにごみの回収曜日を設定し、事業を行う。回収時には、声を掛けを行うこととし、異変に対しての連絡体制も構築し、見守りの体制を整える。ゴミが出ているかだけでなく、分別もできているかなども確認し高齢者を見守る。	1	3	2		ソフト	あり	継続		547	5,465	5,465	I	A	B	B	継続実施	
	71	健康福祉部	高齢福祉課	敬老会事業	敬老週間事業の一環として、式典及び演芸鑑賞会を開催する。市独自の敬老会とするため、結婚50周年を迎える金婚夫婦を式典内でお祝いする。	敬老会の開催は石橋体育センターを会場とし、式典と演芸会を開催する。対象者見込(75歳以上)会場まで送迎バスにより参加者の利便性を図るとともに有名な歌手を迎え、高齢者に喜ばれる会となるよう調整を図る。結婚50周年を迎える金婚夫婦を敬老会式典で慶祝状と記念品を贈呈し祝福する。事前に広報等により周知する。	1	3	2		ソフト	あり	継続		2,467	2,596	2,596	I	B	B	A	継続実施	
	72	健康福祉部	高齢福祉課	生活支援体制整備事業費	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現を目指している。単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加しているため、地域の自助・互助を最大限に活用しながら、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。	H28年度 第1層生活支援コーディネーターの配置と、第1層協議体の設置 H29年度 各地区での勉強会開催を経て、第2層協議体を設置 下野市生活実態把握調査の実施と、結果報告会の開催 H30年度 第2層協議体活動の本格実施と、第2層コーディネーターの配置 生活実態把握調査の継続実施による、地域課題の把握 H31年度 第2層コーディネーター活動の本格実施 生活支援体制整備事業及び地域ふれあいサロン業務を市社会福祉協議会へ業務委託	1	5	4		ソフト	なし	継続		18,055	18,055	18,055	II	A	A	B	継続実施	30
	73	健康福祉部	健康増進課	歯の衛生事業	幼児の永久歯の虫歯予防対策として、フッ素塗布、歯科相談を実施し口腔衛生思想の普及と永久歯虫歯予防対策を図る。 1歳6か月児健診から3歳児健診にかけて虫歯罹患率が11.4倍と高くなっている。この期間の虫歯予防対策として2歳児歯科検診を実施する(第3次健康しもつけ21プランに位置付けられた事業) 歯と口腔の健康づくりの普及啓発を目的とした、3歳児よい歯のコンクール(県主催)の一次審査を実施する。	フッ素塗布事業は、6月には小山歯科医師会共催で年1回行い、その後10月と2月には市単独事業として年2回実施する。フッ素塗布事業では、集団のブラッシング指導、フッ素の歯面塗布を行う。希望者には歯科相談を実施する。第3次健康しもつけ21プランに基づき、市内歯科医院にて2歳児歯科検診を実施する。県主催の親と子、3歳児よい歯のコンクールの一次審査として歯科検診を実施する。	1	1	1		ソフト	あり	継続		1,742	3,774	3,547	II	A	A	B	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
④産業観光	74	産業振興部	農政課	担い手支援事業	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大、機械の導入等を支援する。	担い手の確保、育成、支援をするため、各種事業を実施する	4	1	2	街いきいき	ソフト	あり	継続		15,445	15,445	15,445	I	A	B	A	継続実施	
	75	産業振興部	農政課	新規就農総合支援事業	農業従事者の高齢化が急速に進展するなか、持続可能な力強い農業を実現するために青年の新規就農者の大幅な増大を図る。	一定の要件を満たす新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長5年、就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型支援)として、年間1,500,000円を給付する。夫婦の場合は年間2,250,000円を給付する。なお、国の補助事業により実施する。 ※参考:その他、国の補助事業により、新規就農に向けた研修を支援する資金(準備型支援)給付を県が実施する。	4	1	2		ソフト	一部あり	継続		22,500	22,500	22,500	I	A	A	B	継続実施	28
	76	産業振興部	農政課	県営ほ場整備事業	将来の農業生産を担う経営体(担い手)を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう区画整理や水路・道路等の生産基盤の整備を行う 事業実施主体は県であり、市は県営ほ場整備事業費の一部を負担金として支出する 創設非農用地として市が取得した用地の適切な管理を行う	県営ほ場整備事業 薬師寺・柴地区 事業期間:H26~H37 市負担割合:事業費の10% 受益面積 約75.2ha 総事業費 15億5,800万円 事業計画樹立:H26~H29 面整備事業実施:H30~H37	4	1	3		ハード	一部あり	継続		5,430	16,360	16,360	I	A	B	B	継続実施	
	77	産業振興部	農政課	農業基盤整備促進事業	農地・農業用水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を振興する。 県単補助は35%であり、より有利な本事業(国庫補助50%県補助15%)に乗り換える ことで一般財源を65%から35%への大幅な縮減を見込める。 土地改良区への補助についても同様に20%から15%の市補助に縮減を見込める。 農地耕作条件改善事業においては、整備事業とともに中間管理事業と連携して地域担い手の集積を進める。	市施工農道整備 下野江川地区 L=3,080m ※R3年度終了 下野仁良川地区 L=2,131m ※R3年度終了 下野石橋南部地区 L=1,125m ※R3年度終了 下野川中子地区 L= 310m ※R2年度終了	4	1	3		ハード	あり	継続		68,181	212,948	118,506	I	B	A	B	見直し実施	
	78	産業振興部	農政課	農地中間管理機構関連農地整備事業	将来の農業生産を担う経営体(担い手)を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう区画整理や水路・農作業道等の生産基盤の整備を行う。 本事業は、事業対象農地をすべて農地中間管理機構に貸し付けることを条件に、地元への工事費用負担を求めずに県が農地整備事業を行うものです。	上古山地区機構関連ほ場整備事業 受益面積:約50ha 総事業費:7億5000万円 対象地権者:約60名 事業計画樹立:R2~R5 面整備事業実施:R6~R12	4	1	3		ハード	あり	新規		0	6,000	0	I	A	A	B	継続実施	
	79	産業振興部	商工観光課	中小企業制度融資事業	中小企業の資金調達を容易にし、経営の安定を図る。 新規立地企業者の資金調達を容易にし、事業創業と健全な事業経営を図る。	栃木県信用保証協会を経由して、市内金融機関に資金預託を行い、預託金をもとに市内中小企業者に融資を行い、経営の安定を図る。 また、新規立地企業者の資金調達を容易にし、事業創業と健全な事業経営を図る。	4	2	1		ソフト	あり	継続		501,800	501,700	501,700	I	B	A	B	見直し実施	
	80	産業振興部	商工観光課	商工会支援事業	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する地域総合振興事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。	市内2つの商工会(下野商工会・石橋商工会)への補助・指導を実施する。なお、平成30年3月に制定した「下野市中小企業・小規模企業の振興に関する条例」において、中小企業支援団体(商工会)の役割を明らかにし、次の2点とした。①中小企業・小規模企業の振興に主体的に取り組むとともに、市が実施する中小企業・小規模企業の振興に関する施策に協力する。②中小・小規模企業者の多様な需要に対応するため、当該中小企業支援団体の職員の業務遂行能力の向上に努める。	4	2	1	街いきいき	ソフト	あり	継続		36,127	36,470	36,470	I	A	A	B	継続実施	29

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
④産業観光	81	産業振興部	商工観光課	石橋多目的広場整備事業	石橋庁舎跡地を市民の交流や賑わいの創出につながる場所として、多目的な用途に利用できる広場を整備する。	多目的広場整備 ・広場(イベント広場・芝生広場) ・施設整備(トイレ、四阿、ベンチ等) ・植栽	4	2	1	街いきいき	ハード	あり	新規	2	27,897	132,700	0	I	A	A	A	継続実施	
	82	産業振興部	商工観光課	工業団地管理事業(坪山工業団地調整池)	柴・西坪山工業団地調整池内法面の除草作業及び土砂撤去工事を行い、調整池の機能保全を図る。	柴・西坪山工業団地調整池内法面の除草作業及び土砂撤去工事を行い、調整池の機能保全を図る。	4	2	1		ハード	あり	新規	2	0	98,000	0	I	B	B	B	見直し実施	
	83	産業振興部	商工観光課	産業団地整備推進事業	産業団地造成に向けた条件整備を進め、早期の事業着手を図ることにより、新規企業の立地促進を目指す。	西坪山工業団地東地区の約33.3haを事業用地として選定し、産業団地造成に向けた関係法令及び開発整備に向けた手続きを進めるとともに、事業実施に必要な自然環境調査や文化財調査、測量業務を実施する。地権者の合意形成並びに事業主体の決定を行い、用地買収、整備工事に着手し、企業ニーズに即した分譲により新規企業の誘致を図る。	4	2	2	街いきいき	ハード	あり	継続		15,436	33,578	33,488	I	A	B	A	継続実施	
	84	産業振興部	商工観光課	観光振興事業	観光関係団体及び協議会を通して、県内の観光に関する情報の収集及び自治体間の連携を深め、市内外へ下野市のPRを図る。 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催前後を踏まえた下野市の観光について対応する。	インフォメーションセンター「オアシスポップ館」の維持管理、「天平の花まつり」時駐車場の管理運営、一般社団法人下野市観光協会の運営費補助金(人件費・事業費)の交付 ※令和元年度予算において観光プロモーション事業に計上されている観光協会補助金を、令和2年度より人件費分と統合し観光協会運営費補助金として本事業に計上しています。	4	3	1		ソフト	あり	継続		32,519	61,900	61,900	II	A	B	A	継続実施	
	85	産業振興部	商工観光課	観光プロモーション事業	市内外に観光資源の魅力を発信するため、市民及び来訪者が参加できるイベントを実施し、下野市の認知度を高め、観光誘客や交流人口の増加を図る。	天平の花まつり駐車場管理運営、天平の丘公園周辺におけるイベントの実施	4	3	1		ソフト	あり	継続		33,388	9,388	9,388	II	A	A	B	継続実施	28
	86	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺施設整備事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等の整備を実施する。	天平の丘公園の平地林内の明るさ確保及び景観向上のため、散策用園路周辺の樹木を間伐する。また、安全な公園として管理するための計画的な公園・施設整備を行う。	4	3	1		ハード	あり	継続		43,026	14,194	4,536	II	A	A	B	継続実施	30
	87	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ修繕・拡張事業	下野市の産業振興、シティセールス、地域間交流、都市農村交流、地産地消の推進を図るため、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。 指定管理料 債務負担行為(R1~R2) 2年総額 57,000千円	長年の課題であった駐車場不足を解消するため、駐車場増設工事を行う。 オープン10周年を迎え、老朽化した施設の修繕を行う。	4	3	1	街いきいき	ハード	あり	新規	2	0	82,500	0	I	B	B	B	見直し実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有無量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑤ 都市基盤	88	建設水道部	建設課	通学路安全施設整備事業	一定の要件を満たす通学路の路側帯のカラー化を実施することにより、視認性を高め、通学路であることへの再認識を図り、児童・生徒の安全で安心な歩行空間を確保することを目的とする。	区画線設置工事 (グリーンベルト 緑色 幅30cm) (側線 白色 幅15cm)	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続		5,000	8,000	8,000	I	B	B	B	見直し実施	
	89	建設水道部	建設課	道路整備事業	道路整備を進め、利便性や安全度の高い道路を目指す。	市道1-5号線(上台地内)、市道1-3号線(小金井地内)、市道2-1号線(上古山地内)、市道2-7号線(石橋地内)、市道2-10号線(上台、細谷、橋本地内)、市道9151号線(柴地内)、市道1-9号線(薬師寺、柴地区)、市道2-29号線(小金井駅東地区)、市道2420号線(下石橋地内)、市道2-22号線(天平の丘公園内)	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続	2	359,233	262,396	462,850	I	A	A	A B	継続実施	
	90	建設水道部	建設課	自治医大駅周辺整備事業	下野市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、自治医大駅東口広場及び市道7002号線他2路線のバリアフリー工事を実施する。歩道と車道の段差を解消し、併せて視覚障害者用誘導ブロックを設置する。歩道については、現況の陶板ブロックが滑りやすく危険であることと大部分で破損しているため、透水性ブロックなどに改良する。 【医大前・祇園 JR自治医大駅東口】	事業期間:平成28年度～平成35年度 ①7002号線:L=380m W=12.0m、②7020号線:L=140m W=6.0m ③7036号線:L=85m W=6.0m、④7024号線:L=36m W=7.8～9.8m ⑤7050号線:L=58m W=4.0～6.0m、⑥駅東口広場:整備面積 A=4,000㎡ 平成28～29年度 調査・測量・設計・計画協議、平成31～35年度 バリアフリー工事	5	2	1		ハード	あり	継続	5	50,000	150,500	196,500	I	A	A	A	継続実施	
	91	建設水道部	建設課	高速道路スマートIC整備事業	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。	【IC形式】本線直結型、フルアクセス形式(上下線)ランプ延長:1,910m 【対象車両】セミトレーラ連結車 【総事業費】約36億円(NEXCO約25億円、下野市約11.2億円) 【下野市負担財源内訳】国庫補助金:約6.3億円、起債:約4.5億円、一般財源:約0.4億円	5	2	1		ハード	あり	継続	4	0	317,200	397,170	I	A	A	A	継続実施	
	92	建設水道部	建設課	幹線道路網整備計画策定事業	下野市内の広域的な交通ネットワークを踏まえた総合的な道路整備の指針となる「下野市幹線道路網整備計画」については、整備の進捗状況や社会の情勢の変化に対応できるよう概ね5年毎に見直しをしていくことになっている。平成24年度に改訂版を策定し5年以上が経過するため、再度計画の策定を実施する。	「下野市幹線道路網整備計画」の策定業務 対象区域:下野市全域7,458ha 対象路線:市道1級・2級・その他の道路(必要に応じて) 対象期間:令和2年～令和21年	5	2	1	街いきいき	ソフト	あり	新規	3	0	2,000	4,000	I	B	B	B	見直し実施	
	93	建設水道部	建設課	用地取得・物件補償管理システム導入事業	道路や施設等の建設事業における用地取得業務についてデータベース化し、システム管理で一元化することにより、初心者でも様々な様式の文書(契約書・登記関係書類・税務署協議書等)を画一的に作成することができ、取得状況、交渉記録等の管理・集計も容易にできるため、用地取得業務の事務効率の向上につながる。	用地取得・物件補償管理システムの導入	5	2	1		ソフト	あり	新規		0	4,000	200	I	B	B	A	継続実施	
	94	建設水道部	建設課	下野薬師寺いにしへの道整備事業	重点区域の核となる重要文化財である下野薬師寺跡周辺に所在する下野薬師寺歴史館、安国寺、薬師寺八幡宮、龍興時を結ぶルートである市道4101号線、4100号線、4131号線、及び7009号線において、安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出、及び歴史的情緒が体感できるように道路の美装化を行う。【歴史的風致維持向上計画】	事業期間 R2～R6 整備延長 L=280m 幅員 W=2.5～6.0m 道路改良事業 R2年度 現地測量 R3年度 詳細設計、土質調査、用地測量 R4年度 用地取得 R5年度 用地取得、道路改良工事 R6年度 道路改良工事、舗装工事 R7年度 道路改良工事、舗装工事	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	新規	8	0	5,000	10,000	I	A	A	B	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑤ 都市基盤	95	建設水道部	建設課	市道維持管理事業	市道の機能性・利便性・安全性の確保	市道及び駅前広場の維持管理【補修・修繕・清掃】 街路樹の維持管理	5	2	2		ソフト	あり	継続		217,874	227,809	227,809	II	A	A	B	継続実施	
	96	建設水道部	建設課	生活道路修繕事業	自治会長等から要望のあった道路の整備修繕について、下野市生活道路整備検討委員会において審査を行い、道路の整備修繕に関する基本的な方針を決定し、実施決定した案件について、整備修繕を実施する。	道路の老朽化による修繕要望箇所も増加し、これらの要望に対応が追い付かない状況にある。 したがって、確保した予算内において状況を考慮しながら、過年度【H25年度分】の要望箇所から順次、修繕を実施する。	5	2	2		ハード	あり	継続		43,200	32,000	32,000	II	B	B	B	見直し実施	
	97	建設水道部	建設課	市道大規模修繕事業	広範囲に渡り機能劣化した市道の修繕により、機能回復を図る。	市道1-1号線舗装修繕 L=280m W=5.5m 市道1-12号線舗装修繕 L=440m W=7.0m 市道1-16号線舗装修繕 L=380m W=8.0m	5	2	2		ハード	あり	継続		96,243	50,000	50,000	II	A	A	B	継続実施	
	98	建設水道部	建設課	道路橋定期点検・修繕事業	市が管理する道路橋について点検を実施し、各部位における損傷、劣化の状態を把握するとともに、補修が必要と判断した際は修繕工事を実施するなど、道路橋の健全な状態を維持することを目的とする。	道路法に基づき、2m以上の橋梁237橋を対象に5年に1回の定期点検を実施する。 点検結果に基づき、長寿命化修繕計画を策定し計画的な修繕を実施する。	5	2	2		ハード	あり	継続		0	25,000	25,000	II	A	A	B	継続実施	
	99	建設水道部	建設課	小規模附属物定期点検・修繕事業	安全安心な市内道路網を構築するため、市が管理する道路標識、道路照明について定期的な点検を実施し、各部位における損傷、劣化の状態を把握するとともに、補修が必要な際は修繕するなど、道路附属物の健全な状態を維持する。	各附属物の管理台帳の整理、定期点検の実施。 長寿命化修繕計画の策定。 点検結果及び修繕計画に基づく修繕。	5	2	2		ハード	あり	継続		0	15,000	5,000	II	A	A	A	継続実施	
	100	建設水道部	都市計画課	公園施設維持管理事業	都市公園をはじめとする各種公園は、こどもの遊び場や地域の交流の場であり、公園施設や樹木等による事故を未然に防止することで、公園利用者が安全に安心して快適に利用するための適切な管理を実施することを目的とする。	○都市公園をはじめとする市内公園等の除草、害虫防除、剪定などの維持管理業務 ○都市計画課が所管する公園施設(遊具等を含む)の補修や修繕工事 ○都市計画課が所管する各種公園の維持管理業務全般	3	1	1		ソフト	あり	継続		209,810	207,501	214,281	II	A	B	A	継続実施	
	101	建設水道部	都市計画課	三王山ふれあい公園管理事業	三王山古墳群を取り囲む平地林を保存・整理し、本公園を整備したことで癒しや憩いのスペースが確保され、景観の向上にも繋がった。 また、既存の施設である「道の駅しもつけ」、「下野市ふれあい館」との連携により、それぞれの施設での特徴を活かした事業の展開や市民の利便性を向上させるため、本公園の特色ともいえる、オートキャンプ場やドッグランなどを活用した事業など、新たな付加価値の創出を推進し、来訪者と地域住民の方々それぞれが、いきいきと活動する拠点として、地域の生活環境の向上に努めることを目的とする。	○指定期間：平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間 ○主な公園施設：オートキャンプ場、ドッグラン、管理事務所、トイレ棟、サニタリー棟 ○業務内容：利用許可、維持管理、自主事業の実施、物品等の管理、安全に関する業務	3	1	1	街いきいき	ソフト	あり	継続		36,836	37,122	37,122	I	B	B	A	継続実施	30

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑤ 都市基盤	102	建設水道部	都市計画課	公園施設長寿命化対策事業	老朽化した公園施設に対し、安全対策の強化や適切な維持管理の実施及び改築・更新に係るコストの縮減、平準化を図る観点から策定した「下野市公園施設長寿命化計画」に基づいた修繕計画に則り、公園施設を計画的な更新・補修を実施することにより、遊具等の安全性向上と使用期間の延伸を図る。	下野市公園施設長寿命化計画に基づき、市内の都市公園56か所の公園施設について改築・更新、補修を実施する。※平成31年度(令和元年度)から平成35年度(令和5年度)までの計画では18か所の都市公園が実施予定である。	3	1	1		ハード	あり	継続	9	17,402	75,225	58,929	II	A	A	B	継続実施	
	103	建設水道部	都市計画課	都市計画総務事務費	●都市計画審議会は、市が行う道路や公園等の整備計画等に関する重要事項を調査審議するための機関であり、良好な都市環境の実現を目指す。●生垣奨励補助は緑豊かな住環境の実現に寄与し、木造住宅の耐震診断及び改修補助は民間住宅の耐震化を促進させる。また既存ブロック塀等安全確保の促進。●今年度より県から景観行政団体に移行された。景観計画策定と併せ景観条例を制定を行う。●保留地等購入支援補助を導入し、仁良川地区土地区画整理事業の保留地処分と市内永住を促進する。	木造住宅の耐震化促進のため、木造住宅耐震改修事業において、平成29年度から耐震建替えに対する補助も追加した。なお、平成20年度から自治会ごとにローラー作戦で個別訪問耐震確認を実施(現在18自治会実施完了)。平成30年度からブロック塀の撤去費用補助も行う。社会資本整備総合交付金(防災・安全)第3期計画事業にむけて令和2年度空き家対策として、平成30年3月、栃木県宅地建物取引業協会と「空き家バンク媒介に関する協定」を締結し、8月の空き家バンク設置、空き家バンクリフォーム補助金を10月に開始する。また、平成31年度の景観行政団体登録に向け県との協議し、景観計画策定と併せ景観条例を制定を行う。	5	1	1	街いきいき	ソフト	一部あり	継続		10,267	13,206	8,586	I	A	B	A	継続実施	29
	104	建設水道部	都市計画課	都市交通マスタープラン策定事業	本市は、合併により市域が拡大したことから、均衡あるまちづくりを図るため市内の各市街地間の連携が求められているが、公共バスの本数、デマンド交通の充実、自転車利用環境の向上、幹線道路の整備や駅周辺のバリアフリー化等の社会資本整備等、都市交通上の課題を抱えている。また、令和4年度末に供用開始予定の北関東自動車道におけるスマートインターチェンジの整備により、交通分配が大きく変化すると予想される。これらの課題や変化に対応し、安全・安心かつ持続的な活力と発展をもたらす都市構造の実現を目指すため、「下野市都市交通マスタープラン」を策定する。	実態調査として「小規模簡易パーソントリップ調査(都市交通体系調査)」、また、「交通に関する市民アンケート調査」を実施し、本市の現況の課題を整理するとともに、交通量推計モデルを構築し、将来交通需要予測の推計を行なうことで、目指すべき都市交通体系の方向性を検討する。本計画の策定委員会を設置し、上記の結果について検討し、令和3年度中に「下野市都市交通マスタープラン」を策定する。	5	1	1	街いきいき	ソフト	あり	継続	3	6,545	14,196	8,196	I	A	A	A	継続実施	
	105	建設水道部	都市計画課	開発行為移譲事務費	令和3年度に栃木県より移譲を受ける都市計画法における開発許可権限について、下野市開発行為の許可基準に関する条例、下野市開発行為の許可基準に関する条例施行規則を策定し、その移譲における事務手続きや体制を整備する。	開発許可に関する体制づくりを図るとともに、開発指導要綱、開発許可等審査基準等を策定し、権限移譲の準備を進める。	5	1	1		ソフト	あり	新規		0	240	40	I	A	A	A	継続実施	
	106	建設水道部	区画整理課	石橋駅周辺土地区画整理事業	石橋駅周辺土地区画整理事業の推進 JR東口が開設されたことにより、当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計画道路及び区画道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることによって、健全で良好な市街地を造成するものである。	交渉困難者との交渉を引き続き推し進め、合意形成が図られた後には、速やかに道路整備等を実施し、永年の懸案であった事業清算期に移行する。 地区面積:5.5ha 総事業費:9億7,500万円 施行期間:昭和63年度～平成32年度 進捗状況:事業費ベース97.8%(H31年度末)	5	1	1		ハード	あり	継続	2	9,517	40,495	0	I	A	A	B	継続実施	
	107	建設水道部	区画整理課	仁良川地区土地区画整理事業	仁良川地区土地区画整理事業の推進 土地区画整理事業による総合的な面的整備の実施により、公共施設の整備改善を行い、居住環境の向上と良好な宅地の供給を図るものである。	社会資本整備総合交付金の補助対象路線を優先整備し、その用地を確保するための物件移転補償を行う。 地区面積:91.4ha 施行期間:平成7年度～令和5年度(補助事業令和4年度まで) 進捗状況:81.9%(R1年度末)	5	1	3		ハード	あり	継続	5	443,974	561,687	541,452	III	A	A	B	見直し実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑤ 都市基盤	108	建設水道部	水道課	重要給水施設配水管更新事業	災害時に避難所となる重要給水施設が断水とならぬよう避難所までの配水管について耐震管に布設替をすることにより、断水を防ぎ避難所までの給水を確保する。	全体事業計画 事業期間 : 平成24年度～令和2年度 事業費 : 860,000千円 補助対象事業費 : 591,000千円 補助額 : 197,000千円 施工延長 : L=17,227m	5	3	1		ハード	あり	継続		142,000	49,311	0	II	A	A	A	継続実施	28
	109	建設水道部	水道課	配水管拡張・改良事業	給水区域の拡張により給水人口の増加を図り、水道事業の安定経営に資する。	管路のループ化を図ることにより適正な水質、水圧の確保及び断水、濁水発生の解消を図り、水道の安定供給に資する。	5	3	1		ハード	あり	継続		30,000	30,000	30,000	II	A	A	B	継続実施	
	110	建設水道部	水道課	水道施設整備事業	長期間使用してきた設備は機能低下や故障を起こしやすい、水道の供給の停止の恐れがある。このため、計画的に設備の更新、改修を行い機能低下や故障を未然に防止し、安全な水道を安定的に供給する。	配水施設、水源施設の更新工事一式	5	3	1		ハード	あり	継続		100,000	100,000	100,000	II	A	A	B	継続実施	
	111	建設水道部	水道課	石綿セメント管更新事業	石綿セメント管は耐震性が低いため、漏水が発生しやすい。耐震管に布設替することにより漏水防止を図り有収率の向上を図るとともに、災害に強い水道施設を構築する。	平成30年度末 石綿セメント管延長 L=9,887m	5	3	1		ハード	あり	継続		100,000	100,000	100,000	II	A	A	B	継続実施	
	112	建設水道部	下水道課	公共下水道事業	公共下水道汚水の整備は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。 また、公共下水道雨水の整備は、主に市街地に降った雨水を河川等に排除することで、浸水被害を防止することを目的とする。	汚水:国分寺地区、南河内地区(仁良川地区土地区画整理事業)、石橋地区の面整備 雨水:南河内地区(仁良川地区土地区画整理事業)、石橋地区の面整備	5	3	2		ハード	あり	継続		610,176	638,352	605,352	II	A	A	A	継続実施	
	113	建設水道部	下水道課	特定環境保全公共下水道事業	公共下水道汚水の整備は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。	国分寺地区の関根井工区、笹原工区の面整備。 南河内地区の祇園原工区、薬師寺工区、下原工区の面整備。	5	3	2		ハード	あり	継続		152,848	317,929	260,929	II	A	A	A	継続実施	
	114	建設水道部	下水道課	農業集落排水事業	農業集落排水施設の維持管理	農業集落排水施設の日常的な保守管理については民間業者に委託する。 保守点検・調査等により発見した不具合、又は苦情要望等については、必要に応じた修繕等を行う。	5	3	2		ソフト	あり	継続		105,911	116,059	116,059	II	A	A	A	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑥ 教育文化	115	教育委員会	教育総務課	教育環境管理事業	学校や保護者、地域住民が連携し、校内外における子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を整備するためスクールガード事業を支援する。また、行政の枠を超えた「下野市通学路安全推進会議」を開催し、学校からの要望に基づく整備を推進する。 学校における理科薬品の廃棄を行い、良好な教育環境の整備を図る。	スクールガード事業(新1年生のホイッスル購入・スクールガードボランティアの保険加入) 青色パトロール講習会及び巡回パトロールの実施 学校設置消火器の更新(使用期限が過ぎている消火器) 理科実験使用の薬品廃棄	2	1	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		4,322	4,682	4,603	I	A	A	B	継続実施	
	116	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。	無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学生等の学資に係る経済的支援を行う。 H25年度 大学生5名 H26年度 大学生2名 H27年度 大学生1名、高校生1名 H28年度 大学生8名、高校生2名 H29年度 大学生11名 H30年度 大学生8名 緊急在学奨学生：貸付年度途中の家計急変などによる在学生の奨学支援を行う。 H28年度より奨学金の増額や選択制の導入、入学一時金の創設等を実施した。	2	1	2		ソフト	あり	継続		18,380	21,620	25,340	I	A	A	B	継続実施	
	117	教育委員会	教育総務課	小学校給食共通管理事業	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 (葉師寺小・吉東小・吉西小・祇園小・緑小・古山小・石橋北小・石小) 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回(10~3月)を行う。 給食調理室の維持管理を行う。(防虫駆除・排気設備清掃) 臨時職員(栄養士)を配置し、アレルギー対応等を行う。	2	1	2		ソフト	あり	継続		130,357	118,240	118,910	I	A	A	A	継続実施	
	118	教育委員会	教育総務課	小学校給食備品整備事業	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	給食備品の更新計画に基づき、備品更新を行う。	2	1	2		ハード	あり	継続		4,124	5,930	6,748	I	A	A	B	継続実施	
	119	教育委員会	教育総務課	中学校給食備品整備事業	市内中学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	給食備品の更新計画に基づき、備品更新を行う。	2	1	2		ハード	あり	継続		3,998	5,274	4,224	I	A	A	B	継続実施	
	120	教育委員会	教育総務課	学校給食センター管理事業	国分寺小学校、国分寺東小学校、細谷小学校、国分寺中学校の4校の学校給食を実施する。	・調理・配送・配膳業務委託を実施する。食数 1,527食、うちアレルギー対応食 32食。 ・国分寺学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、運営委員会を開催する。 ・安全で安心な学校給食を提供するため、施設の各種保守点検、維持管理、清掃等の業務委託の実施、計画的な食器類の更新とともに、随時、設備の修繕を実施する。	2	1	2		ソフト	あり	継続		102,180	106,804	109,348	I	A	A	A	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑥ 教育文化	121	教育委員会	教育総務課	小学校スクールバス運行事業	学校の再編により、通学距離が延長となる国分寺西小学校区に居住する児童を国分寺小学校へ送迎するためにスクールバスを運行する。	バス停留所3か所を設定し、平成31年4月より委託業務によるスクールバス2台の運行を実施する。登下校時の送迎や校外授業時の利用を含む特定旅客自動車運送事業(特定バス)として運行を行う。	2	1	2		ソフト	あり	新規		14,061	14,190	14,190	I	A	A	B	継続実施	
	122	教育委員会	教育総務課	学校給食センター設備改修事業	給食センターは、事業開始から13年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。修繕により対応してきたが、一部の設備で改修を要するものが出ている。計画的に設備の改修を図り、安全で安心な学校給食を提供する。	給食センター開設 平成18年9月1日 給食数 1,527食 ・給食設備改修 ・調理機器更新	2	1	2		ハード	あり	新規		0	11,748	41,800	I	A	A	B	継続実施	
	123	教育委員会	教育総務課	小学校施設非構造部材修繕事業	「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づき、天井や照明などの非構造部材の落下防止策を講じる。	石橋北小学校多目的ホールにおける特定天井の落下防止策の実施	2	1	3		ハード	あり	新規	2	1,870	22,407	0	II	A	B	A	継続実施	
	124	教育委員会	教育総務課	中学校施設整備事業	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	故障等による危険個所の改修工事。	2	1	3		ハード	あり	継続		6,998	20,100	20,100	II	A	A	B	継続実施	
	125	教育委員会	教育総務課	中学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努め、情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新を行う。 情報機器の保守を行う。 コンピュータ導入台数 408台 教職員1人1台 南河中 92台 南河二中 122台 石中 118台 国中 76台 令和2年度に南河内地区、令和3年度に石橋地区の機器入替を予定している。	2	1	3		ソフト	あり	継続		40,185	50,037	41,671	II	A	A	A	継続実施	
	126	教育委員会	教育総務課	祇園小学校トイレ改修事業	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、トイレの洋式化・ドライ化を図り、児童にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。	普通教室棟：東西各3か所・209㎡ 特別教室棟：東西各3か所・98㎡ 洋式化及び床面のドライ化	2	1	3		ハード	あり	継続		4,290	80,509	38,027	II	A	A	A	継続実施	
	127	教育委員会	教育総務課	義務教育学校整備事業	9年間の一貫した継続指導を行う「小中一貫教育」を推進する中、南河内中学校区においては、平成34年4月の開校に向け、施設一体型の義務教育学校を整備する。	平成30、令和元年度：用地取得、基本・実施設計、開発許可等 令和2、3年度：校舎及び屋内運動場建築	2	1	3		ハード	あり	継続	3	642,133	2,301,750	2,813,250	II	A	A	B	継続実施	
128	教育委員会	教育総務課	南河内第二中学校区給食室改修事業	南河内地区学校給食検討委員会において、運営方式について検討がなされた結果、南河内第二中学校区については、祇園小学校を親とする親子方式が望ましいとの方向性が決定したため、各校の給食施設の改修を行う。	祇園小学校(親)：既存施設の改修及び増築 緑小学校、南河内第二中学校(受配校)：搬入口・配膳室等の整備 令和元年度：設計業務委託 令和2年度：補助要望 令和3、4年度：工事	2	1	3		ハード	あり	新規	4	15,928	500	225,000	II	A	A	B	継続実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度(令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価(平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度当初予算額	令和2年度計画額	令和3年度計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑥教育文化	129	教育委員会	教育総務課	緑小学校空調設備改修事業	緑小学校の管理室系統においては、開校時より空調設備を使用しており、不具合を生じていることから、これらを改善し、安全で快適な教育施設を確保する。	職員室及び管理室系統における空調設備の更新	2	1	3		ハード	あり	新規	2	1,980	25,492	0	II	A	A	A	継続実施	
	130	教育委員会	学校教育課	下野子ども力発動プロジェクト事業	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、子どもたちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てる。「いじめをしないさせない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てる。下野市の4中学校の生徒会を中心として、子どもたち自身により「学校生活をよりよくするために心がけること」を考へて決定し、市内すべての児童生徒や地域、保護者へ周知を行い、いじめ撲滅や環境問題に関する内容も盛り込み、意識づけや実践化を図る。	年2回の生徒会交流会を実施し、各校独自の活動と共通の活動を計画・実施する。また各中学校区の小中学校児童生徒交流会を実施し、地域の子どもたちが一体となった活動を計画・実践する。内容としては、いじめ撲滅運動、校内外でのあいさつ運動、地域清掃活動や募金活動などのボランティア活動、学校生活でのエコ活動等を実践する。1月の「下野教育のつどい」において、一年間の活動の報告を行う。	2	1	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		809	516	516	I	A	A	B	継続実施	29
	131	教育委員会	学校教育課	学校教育運営事業	児童生徒、教職員の検診(健康診断、メンタルヘルスチェック)の実施、学校医等の配置を実施することにより健康で安全な学校生活を送れるよう支援するとともに、各種負担金、補助金等により教育活動を支援する。市バスでは台数が不足するため、各種事業(臨海自然教室、学校音楽祭)に必要な民間バスを借り上げる。小学校学級数の増加に伴い、教師用教科書不足分を購入する。	学校教育運営を円滑に進めるため予算を確保し、各種事業を展開していく。各小中学校に、児童生徒、教職員の健康増進等を図るため、委嘱した学校医等(内科15名、歯科15名、耳鼻科15名、眼科15名、学校薬剤師15名、健康管理医15名)を配置する。臨海自然教室や音楽発表会での民間バスを借り上げるとともに、部活動や各種部会、研究会には補助等を行う。また、学校管理下における災害に対応するため共済制度に加入する。肢体不自由児の安全面等や支援員負担を考慮し、可動式階段昇降機を整備する。	2	1	2		ソフト	あり	継続		45,132	50,406	50,406	I	A	A	B	継続実施	
	132	教育委員会	学校教育課	スクールアシスタント配置事業	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学級支援指導助手、学校生活支援員(介助、図書)を学校の実情に応じて配置し、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより情報教育を支援する。	市内小中15校にスクールアシスタントを配置する。学校生活支援員(介助)は28名任用し、各校の個別支援を必要とする児童生徒数に応じて、配置する。学校生活支援員(図書)は15名任用し、各校1名配置する。学級支援指導助手(複式学級対応)は1名任用し、複式学級に配置する。学級支援指導助手(外国語指導)は3名程度任用し、主に小学校の外国語指導補助として配置する。情報教育アドバイザーを1名任用、情報教育アドバイザーサポート員5名を教職員から併任し各校におけるパソコン授業の補助、情報教育の支援を行う。	2	1	2		ソフト	あり	継続		58,450	62,778	62,778	I	A	A	A	継続実施	
	133	教育委員会	学校教育課	児童生徒英語教育推進事業	・国際社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し、児童生徒の英語力向上を図る。	・小中学校における外国語授業や外国語教材作成の補助として、外国語指導助手(ALT)、日本人外国語指導助手(JTE)を全校に配置し、全小学校で毎時間時間支援できるよう整備する。 ・各種イベントや小中学校における教材の整備を行う。 ・教職員向けの英語力向上のための研修を充実させる。	2	1	2		ソフト	あり	継続		30,541	31,822	30,665	I	A	A	A	継続実施	30
	134	教育委員会	学校教育課	小中一貫教育推進事業	下野市小中一貫教育推進協議会を設置し、これまでの小中連携教育の取組を充実発展させ、円滑な小中一貫教育を推進する。平成25年11月に策定した「下野市学校適正配置基本計画」に示された南河内中学校区における小中一貫教育について協議会を設置して検討する。義務教育学校の創設に向け、基本構想に基づき、重点事業を進めていく。また、小中一貫教育を推進するためコーディネーターを配置する。	義務教育学校の創設に向け、基本構想と基本計画を策定する。協議会、準備委員会、部会を開催し、分野毎の方針や取組等について調整・決定していく。小中一貫教育統括コーディネーターを配置するとともに、義務教育学校設立準備委員会を組織し、事業を円滑に推進する。また、保護者や地域代表、幼小中高大の各代表等を委員とする小中一貫教育推進協議会を設置し幅広く意見を求めると共に学校運営協議会を全校に設置し、小中一貫教育を初めとする学校教育の運営に保護者や地域の方に参画いただく。	2	1	2	人いきいき	ソフト	あり	継続		2,159	2,304	2,438	I	A	A	B	継続実施	29
	135	教育委員会	学校教育課	確かな学力と芸術推進事業	文科省が進めるICT活用を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。また、令和2年度から必修となるプログラミング教育に関する教材を整備し、教材研究を進めて、令和2年度の本格実施がスムーズに進むように整備を進める。	各校へ計画的にプログラミング教材を整備し、小中一貫した学習が継続できるように、プログラミング教材(ロボット)を整備し、教育環境を整える。事前の研修・研修を実施し、児童生徒にわかる授業を提供する。また、大型提示装置を各教室へ整備し、ICT活用を促進する。	2	1	2		ソフト	あり	継続		0	10,139	20,812	I	A	A	B	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度 (令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑥ 教育文化	136	教育委員会	学校教育課	確かな学力と芸術推進事業	文科省が進めるICT活用を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。また、令和2年度から小学校で必修化されるプログラミング教育が、中学校にもつながって行くように整備を進める。	各校へ計画的にプログラミング教材を整備し、小中一貫した学習が継続できるように、プログラミング教材(ロボット)を整備し、教育環境を整える。小学校から中学校へ学習内容がつながるように、共通の教材で学年段階が上がればより高度な学習内容に対応できる教材を導入する。	2	1	2		ソフト	あり	継続		0	2,169	5,808	I	A	A	B	継続実施	
	137	教育委員会	学校教育課	小学校教科書改訂事業	令和2年度から使用の、小学校各教科教師用教科書及び指導書、デジタル教科書、指導資料を整備する。	教科書の改訂等に伴う教科書・指導書等の整備を、改訂のスケジュールに合わせて実施する。	2	1	2		ソフト	あり	継続		193	51,333	1,000	I	A	B	B	継続実施	
	138	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習推進事業	生涯学習推進計画(第二次)の目的である「生涯学習による下野市の文化づくり」実現のため、多様な学習を通じた自己実現、学習仲間との交流による心豊かな生活、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを推進する。	生涯学習推進本部会議 1回開催予定 生涯学習推進協議会議 6回開催予定 ふれあい学習推進委員会議 2回開催予定	2	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		205	349	256	I	A	B	A	継続実施	
	139	教育委員会	生涯学習文化課	南河内東公民館改修事業	生涯学習の中核施設、災害時の避難所として安心安全を確保し、活用できる施設として整備を実施する。	・2階ロビー及び廊下のピータイルの張り替え工事を実施予定。 ・多目的ホールのレースカーテン及び暗幕取替工事及びレールの交換工事を実施予定。 ・照明設備の老朽化による不具合が増えてきたため、LED化工事を検討する。	2	2	5		ハード	あり	継続		0	9,000	1,066	II	A	A	B	継続実施	
	140	教育委員会	生涯学習文化課	南河内公民館改修事業	生涯学習の中核施設、災害時の避難所として安心安全を確保し、活用できる施設として整備を実施する。	・1階へのアクセスをよくするため、庭園を駐車場へ改修する工事を検討する。	2	2	5		ハード	あり	継続		0	3,139	10,396	II	A	A	B	継続実施	
	141	教育委員会	生涯学習文化課	国分寺公民館改修事業	生涯学習の中核施設、災害時の避難所として安心安全を確保し、活用できる施設として整備を実施する。	・改修工事(第2期工事) ・改修工事施工管理業務委託(第2期工事)	2	2	5		ハード	あり	継続	2	0	192,078	0	II	A	A	A	継続実施	
	142	教育委員会	生涯学習文化課	図書館共通管理運営事業	生涯学習の拠点として下野市立図書館(石橋・国分寺・南河内)3館の共通管理運営を推進する。	指定管理者による定型的業務の管理運営を行う。 図書館協議会 年7回開催予定。	2	2	5		ソフト	あり	継続		102,195	103,467	103,467	II	A	B	A	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業				総合計画				事業区分	の市有裁量	新規・継続	事業終了年度(令和)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価(平成年度)
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分	令和元年度当初予算額					令和2年度計画額	令和3年度計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性	総合評価	
⑥教育文化	143	教育委員会	生涯学習文化課	文化振興事業	・市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。 ・文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。 ・子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。	・さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。 ・文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。 ・次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、小学校及び中学校において芸術鑑賞事業を開催する。	2	4	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		5,422	5,477	5,477	I	B	B	A	継続実施	30
	144	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森施設整備事業	グリムの森・グリムの館は開園後20年以上が経過していることから、改修・設備更新を実施する。グリムの森・グリムの館・お菓子の家の簡易な修繕を継続して行う。	グリムの森・グリムの館・お菓子の家の適正な維持管理運営のため、随時設備更新・修繕工事を実施する。 グリムの館について、建築後23年経過していることから、建物診断調査・改善保全計画の策定業務を実施するとともに、至急の対応が必要となっている多目的ホール屋根改修、空調設備改修工事を実施する。	2	4	1		ハード	あり	継続		6,028	33,000	33,000	II	B	A	A	見直し実施	
	145	教育委員会	生涯学習文化課	石橋複合施設整備事業	老朽化した石橋公民館や石橋児童館をマネジメントの観点から統合し、新たな複合施設を建築するとともに、まちの交流やにぎわいを創出するため、余剰地において民間活力を導入した相乗効果の高い施設を整備し、病院跡地の一体的な利活用を図るものである。	DB方式＋余剰地民間活力導入型による整備方針とする。 令和元年度：設計・建設・余剰地活用企業の誘致を一体的に行う事業者を募集するためのプロポーザルの要項や要求水準書(仕様書)案を策定する。 令和2年度：学識経験者を含む選定委員会によりプロポーザル方式で事業者選定、設計工事着手 令和3年度：建設 令和4年度：竣工式・内覧会・オープン	6	2	1	暮らしいきいき	ハード	あり	新規	4	16,001	61,510	530,280	I	A	A	B	継続実施	
	146	教育委員会	文化財課	下野薬師寺跡整備事業	大正10年に国の史跡に指定された下野薬師寺跡の保存整備を図るために策定した「下野薬師寺跡保存管理計画書」に基づき、史跡の整備事業を推進する。	2期整備工事が平成30年度で完了する。このため令和元年～令和2年の2カ年で第3期保存整備基本計画書を策定し、今後の整備方針を検討する。	2	4	2		ハード	あり	継続		2,420	2,750	5,500	II	A	A	A	継続実施	
	147	教育委員会	文化財課	下野国分尼寺跡整備事業	S40年に国の史跡に指定された下野国分尼寺跡の保存整備を図るため、H24年度に策定した「第2期保存整備基本計画」に基づき整備事業を実施する。 S45年に国指定史跡として整備が行われてから40年以上が経過し、この間、県教育委員会の発掘調査により現在の指定地よりも範囲が広がることが判明している。そのため、現在の整備地域の改修を含めた再整備を実施する。	現在史跡公園の北側を中心に整備工事を実施し、現在表示されていない尼坊や西門の表示及び植栽工事を実施。(対象面積約18,000㎡)また、建物等の復元を行わないため、CGIによる建物の復元を行う。また、グランドゴルフ場として利用を許可するなど、遺跡の保存に影響を及ぼさない範囲で有効活用を図る。	2	4	2		ハード	あり	継続	2	34,100	60,000	0	II	A	A	B	継続実施	
	148	教育委員会	文化財課	しもつけ風土記の丘資料館整備事業	平成27年度に栃木県より移管を受けたしもつけ風土記の丘資料館を博物館法に基づく博物館としてリニューアルを行う。 現在、開館以来30年間展示の改修等を実施していないことから、市内で出土した埋蔵文化財の展示や国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実、平成29年度に国重要文化財となった甲塚古墳出土遺物の展示・保管施設としてリニューアルを行う。	既存の資料館では展示・収蔵が十分でないことから、資料館の増築及び既存の常設展示のリニューアルを行い、重要文化財の展示・収蔵や、資料館としての機能の充実を図る。 ※令和2年度は改修工事実施のため一時休館予定	2	4	2		ハード	あり	継続	2	411,301	208,045	0	II	A	A	A	継続実施	28

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市の有裁無量	新規・継続	事業終了年度 (令和了年度)	事業費(千円)			1次評価結果				市民評価 (平成年度)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					令和元年度 当初予算額	令和2年度 計画額	令和3年度 計画額	類型区分	必要性	有効性	効率性		総合評価
⑥ 教育文化	149	教育委員会	文化財課	東の飛鳥プロジェクト推進事業	本市には飛鳥地方(奈良県)に匹敵するような古代東国を代表する遺跡が数多く存在する。このことから本市を「東の飛鳥」と称し、「東の飛鳥」ブランドを活用した文化財啓発普及事業を展開する。関連する古代の史跡や遺跡から出土した資料等のほか、民俗文化財や歴史資料、古文書などの史料の調査研究を実施し、その成果をもとに市民に分かりやすく市の歴史・文化財について啓発普及活動を行い、市民の郷土愛の醸成に努める。	・「東の飛鳥」ブランドのPR事業(イベント・講演会等)、グッズ作成 ・市内に所在する古文書及び民具等の調査収集の推進。かんぴょう生産道具の登録有形民俗文化財への登録推進 ・市内小中学校 ・公民館等への歴史、文化財に関する学習機会の提供 ・文化財CGアプリの制作	2	4	2		ソフト	あり	継続		3,758	4,115	4,115	II	A	A	A	継続実施	
	150	教育委員会	スポーツ振興課	体育館施設修繕事業	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図る。	・ボルダリング設置委託料 3,212,000円 ・ボルダリング設置工事 18,953,000円 ・南河内東体育館駐車場整備実施設計業務 1,969,000円	2	3	3		ハード	あり	継続		24,134	29,722	2,970	II	B	B	A	見直し実施	
	151	教育委員会	スポーツ振興課	第77回国民体育大会栃木大会開催事業	令和4(2022)年に開催される第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)の推進、及び国体で行う正式競技、デモンストレーション競技の円滑な運営を図る。	○いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会に対して補助金を交付することにより、国体の推進、及び国体で行う正式競技、デモンストレーション競技の円滑な運営を図る。 ○いちご一会とちぎ国体を効率的及び全庁的に推進し、国体に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、庁内推進本部を設置・運営する。 ○いちご一会とちぎ国体及びりハーサル大会において、本市開催競技を円滑に運営するため、庁内実施本部を設置・運営する。 ○栃木県及び本市開催競技共催市町との連携を図る。	2	3	3		ソフト	あり	継続	4	1,276	12,107	30,500	II	A	A	A	継続実施	